

琵琶奏者による「平家物語」弾き語りと松尾大社正式参拝 「動く美術館」と称される豪華絢爛な山鉾巡行 涼しい屋内より豪快な「辻回し」を眼下に望む祇園祭特別観覧 2日間



山鉾巡行

特別企画
祇園祭前祭山鉾巡行最大の見所のひとつ、
山鉾巡行「辻回し」を眼下に望むことができ
る観覧席をホテル最上階9階にご用意。

ご宿泊 ホテル本能寺

客室 (禁煙) 和室、バス・トイレ付 (12畳/1~4名)
夕食 宴会場 (和会席) 朝食 宴会場 (和定食)
昼食 宴会場 (和定食)

料理 (イメージ)

2日目 松尾大社

川村旭芳

特別企画 神職によるご由緒説明と正式参拝と琵琶奏者による『平家物語』弾き語り鑑賞。

■ 日程

◎:入場観光 ○:下車観光 ≡:新幹線 ≡:バス ……:徒歩

7/16 (火)	東京駅(9:40~10:40発) ≡ (品川・新横浜駅) ≡ 東海道新幹線 グリーン車指定席 名古屋駅(11:20~12:20発) ≡ 東海道新幹線 グリーン車指定席 京都駅(13:00頃発) ≡ ◎長楽館(日本建築の中で最も格式のある書院造の「御成の間」特別公開) …… ◎大雲院 祇園閣(国の登録有形文化財に指定される祇園祭の鉾を模した名建築) ≡ ○神泉苑(祇園祭発祥の地) ≡ 京都(泊)【16:10頃】 ※夕食後、祇園祭宵山を各自自由散策。	朝 昼 夕
7/17 (水)	特別企画 祇園祭前祭山鉾巡行最大の見所のひとつ、山鉾巡行「辻回し」を眼下に望むことができる◎観覧席(注)をホテル最上階9階にご用意。涼しい室内から優雅にご覧いただけます。観覧後、和御膳の昼食。 お宿【14:00頃】 ≡ ◎松尾大社 (特別企画 神職によるご由緒説明と正式参拝と琵琶奏者による『平家物語』弾き語り鑑賞) ≡ 京都駅(17:00頃着) ≡ 東海道新幹線 グリーン車指定席 名古屋駅(18:10~19:00着) ≡ 東海道新幹線 グリーン車指定席 (新横浜・品川駅) ≡ 東京駅(19:50~20:40着)	朝 昼 夕

(注)観覧席の場所は選べません。また観覧席は屋内の9階となります。

■ 出発日: 2024年7月16日(火) 1泊2日
■ 旅行代金: 各地発着(新幹線グリーン車利用(現地発着プラン除く) / 大人おひとり様) (税込)

プラン名	4名1室	3名1室	2名1室	1名1室
東京駅発着プラン	125,000円	126,000円	128,000円	150,000円
名古屋駅発着プラン	111,000円	112,000円	114,000円	136,000円
現地発着プラン(京都駅発着)	95,000円	96,000円	98,000円	120,000円

■ 最少催行人員: 10名様
 ■ 食事: 朝1回・昼1回・夕1回
 ■ 添乗員: 1日目京都駅〜2日目京都駅まで同行します
 ■ バスガイド: 同行しません
 ■ 利用バス会社: 明星観光バスまたは近畿エリア利用バス会社

(特別な配慮を必要とする方のお申し込みについて) お客様の状況によっては、当初の手記内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮、措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので係員に必ず申し出ください。

特大荷物について 東海道・山陽・九州新幹線ご利用の際、荷物の3辺の合計が160cmを超える荷物(以下、「特大荷物」)を車内にお持込いただく場合には事前に特大荷物スペースつき座席の予約が必要です。また、3辺の合計が250cmを超える荷物は車内へお持ち込みいただけません。自由席への特大荷物の持ち込みはできません。事前予約せずに特大荷物をお持込された場合、車内で手数料(1,000円税込)が必要となります。また、指定した列車に乗り遅れた場合で、(契)乗車票の券面に「乗り遅れた時、のぞみ・ひかり・こだまの自由席に限り乗車可」と記載されている(契)乗車票をご利用の場合にも特大荷物ご持参のまま自由席にご乗車はできません。ご乗車の列車に必要な特急券、乗車券を別にお買い求めください。

共通のご案内

- 未就学児の方のご参加は承れません。
- 催行中止について: お客様の人数が最少催行人員に満たない場合、旅行開始日の30日前にあたる日より前までに催行中止とさせていただきます。
- お申し込み最終締切について: 旅行開始日の17日前までお申し込みいただけます。
- 集合時間・場所・出発時間について: ご旅行出発前にお渡しする確定書面(最終日程表)でご案内します。
- 品川駅、新横浜駅ご利用ご希望の場合はお申し込み時に係員にお申し出ください。(東京駅発着と同額となり返金はございません)
- 旅程・時間は交通機関の都合、道路状況、天候、現地事情などにより変更となる場合があります。
- 社社の拝観入場が休止した場合は内容変更となる場合がございます。

国内ご旅行条件(要約)

【この書面は、旅行業法第12条の4に定めるところの取引条件の説明書面及び同法第12条の5に定めるところの契約書面の一部となります。】
 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認ください。 22.4月改定

1. 募集型企画旅行契約

(1) (株)日本旅行(以下「当社」といいます)が企画・募集し実施する国内旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。

(2) 募集型企画旅行契約の内容・条件は、各コース毎に記載されている条件のほか、ご旅行お申し込み時にお渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

2. 旅行のお申し込みと契約の成立

(1) 申込書に所定事項をご記入のうえ、お一人様につき下記の申込金または旅行代金の全額を添えてお申し込みいただけます。申込金は旅行代金、取消料または違約金のそれぞれ一部として取り扱います。

(2) 電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点で契約は成立しております。当社から予約の旨を通知した後、予約のお申し込みの翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合は、お申し込みはなかったものとして取り扱います。

(3) 申込金(お一人様につき)

旅行代金 20,000円未満	20,000円以上50,000円未満	50,000円以上100,000円未満	100,000円以上
お申込金 5,000円以上	10,000円以上	20,000円以上	旅行代金の20%以上

(4) 募集型企画旅行契約は、契約の締結を承諾し(3)の申込金を受領したとき成立したものとします。

(5) 通信契約による旅行契約は、当社がお申し込みを承諾する通知を発送し、当該通知がお客様に到達した時に成立します。

3. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前にあたる日より前にお支払いいただけます。

4. 旅行中止の場合

ご参加のお客様が当(インフラ)に明示した最少催行人員に満たない場合、当

社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日前にあたる日(日帰りの旅行は3日前)より前に連絡させていただきます。お滞りいただき、お詫言ひさせていただきます。

5. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

(1) インフラに記載された旅行日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、入場料、消費税等諸税、空港施設使用料及び添乗員同行費用が含まれます。

(2) 旅行日程に記載のない交通費等の諸費及び個人的性質の諸費用は含まれません。

6. お客様からの旅行契約の解除(取消料)

(1) お客様はいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただくことで、旅行契約の解除をすることができます。この場合、既に収受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払い戻しいたします。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。(2024年4/27~29、5/3~5は、ご宿泊のみの場合でも下記の取消料が適用されます。)

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	右記日帰り旅行以外 日帰りの旅行
① 21日目に当たる日以前の解除	無料
② 20日目に当たる日以降の解除(①~③を除く)	旅行代金の20%
③ 10日目に当たる日以降の解除(①~③を除く)	旅行代金の20%
④ 7日目に当たる日以降の解除(①~③を除く)	旅行代金の30%
⑤ 旅行開始日前日の解除	旅行代金の40%
⑥ 旅行開始日当日の解除(①~⑤を除く)	旅行代金の50%
⑦ 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

(2) なお、取消日とは、お客様が当社の営業日、営業時間に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

(3) お客様のご都合で出発日、コース、宿泊施設等を変更される場合、旅行費用全額に対して取消料が適用されます。

(4) 宿泊のみご予約になった場合

旅行企画実施

「地球にやさしい旅人宣言」-自然や文化遺産を大切に-

株式会社日本旅行

旅行業公正取引協議会 会員
 旅行業公正取引協議会 会員
 旅行業公正取引協議会 会員

観光庁長官登録旅行業第2号
 一般社団法人日本旅行業協会正会員
おとなび・ジパング商品センター
 〒530-8341
 大阪市北区芝田2-4-24
 JR西日本本社ビル9階

受託販売 株式会社JCBトラベル

観光庁長官登録旅行業第1822号
 一般社団法人日本旅行業協会正会員

本社営業所 東京都豊島区高田3-13-2
 高田馬場TSPビル 〒171-0033
 総合旅行業務取扱管理者: 跡部 智子

大阪支店営業所 大阪府大阪市中央区北浜東4-33
 北浜 NEXU BUILD 〒540-0031
 総合旅行業務取扱管理者: 広瀬 直子

旅行業公正取引協議会 会員

● お問い合わせ・お申し込みは下記へ。
 受付時間 10:00AM~6:00PM 日・祝・年末年始
 ※JCBトラベルからお客へご連絡する際の発信者番号は下のフリーダイヤルとなります。

JCBトラベルデスク ザ・クラス専用ダイヤル

0120-308-155

※JCBザクラスのお客様はお住まいの地域にかかわらず、専用ダイヤルへお電話ください。

JCBトラベルデスク

東京0120-950-347 大阪0120-950-348

※愛知県・岐阜県・富山県から西にお住まいの方は大阪へ、それ以外の方は東京へお電話ください。
 ※上のフリーダイヤルにおかけになると自動音声でご案内します。ガイダンスに従ってメニュー番号をご入力ください。
 ●総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明点があれば、ご遠慮なく左の総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

西J4040162-049